

# 令和4年度 福井支部事業計画 (概要版)

※この資料は資料3-1「令和4年度 福井支部事業計画」のうち、資料3-2「令和4年度 福井支部事業計画KPI」のKPIを設定した項目および資料3-3「令和4年度 福井支部保険者機能強化予算」に計上した事業を中心にまとめたもの



# 基盤的保険者機能関係

## 1. サービス水準の向上

【K P I】①サービススタンダードの達成状況 100%

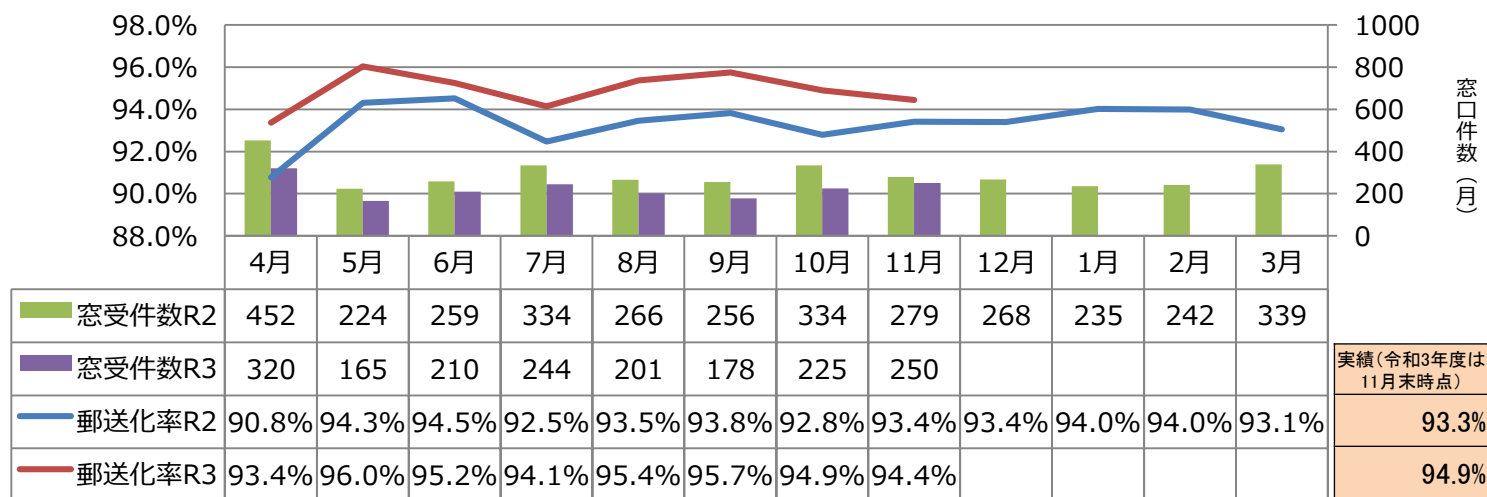
②現金給付等の申請にかかる郵送化率 95.5%（令和3年度95.0%）

【令和3年度実績】① 100% ② 94.9%（11月末現在）

### 実施状況

①サービススタンダードは100%継続中

②郵送化率



### 令和4年度事業

① 現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード：10日間)を遵守するため、引き続き進捗管理を徹底。

② 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、電話相談等で、引き続き郵送による手続き案内を積極的に実施。

## 2. 効果的なレセプト内容点検の推進

【K P I】①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 対前年度以上（令和3年度 0.310%以上）

②再審査レセプト1件当たりの査定額 対前年度以上（令和3年度 5,985円以上）

【令和3年度実績】①査定率 0.309% ②査定額 5,119円（10月末現在）

### 実施状況

|     |         | 3月      | 4月      | 5月      | 6月      | 7月      | 8月      | 9月      | 10月     | 11月    | 12月    | 1月     | 2月     |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 査定率 | 令和2年度実績 | 0.337%  | 0.321%  | 0.298%  | 0.292%  | 0.288%  | 0.283%  | 0.288%  | 0.290%  | 0.302% | 0.305% | 0.308% | 0.310% |
|     | 令和3年度実績 | 0.328%  | 0.291%  | 0.282%  | 0.280%  | 0.278%  | 0.293%  | 0.294%  | 0.309%  |        |        |        |        |
|     | （支払基金）  | 0.213%  | 0.191%  | 0.190%  | 0.190%  | 0.190%  | 0.195%  | 0.196%  | 0.208%  |        |        |        |        |
|     | （協会けんぽ） | 0.115%  | 0.100%  | 0.092%  | 0.090%  | 0.087%  | 0.097%  | 0.098%  | 0.101%  |        |        |        |        |
|     | KPIとの差  | +0.018% | -0.019% | -0.028% | -0.030% | -0.032% | -0.017% | -0.016% | -0.001% |        |        |        |        |
| 査定額 | 令和2年度実績 | 6,548円  | 6,654円  | 5,565円  | 5,709円  | 5,797円  | 5,536円  | 5,400円  | 5,441円  | 5,755円 | 5,893円 | 5,809円 | 5,985円 |
|     | 令和3年度実績 | 4,691円  | 4,926円  | 4,779円  | 4,572円  | 4,536円  | 4,912円  | 4,883円  | 5,119円  |        |        |        |        |
|     | KPIとの差  | -1,294円 | -1,059円 | -1,206円 | -1,413円 | -1,449円 | -1,073円 | -1,102円 | -866円   |        |        |        |        |

（数字は累計）

- 査定にならなかった審査結果の中で、納得のいかない事例を支払基金との定例打合せ会で協議を実施。
- 点検員の知識レベル向上のため、再審査結果に基づき好事例・高額査定事例等を情報共有。
- 高額な査定に繋げるため、高点数のレセプトから点検を徹底。
- 高点数のレセプト（手術・入院等）の点検スキルアップのため、外部講師によるレセプト点検研修を実施。

### 令和4年度事業

- 支払基金との定例打合せ会を開催し、疑義がある事例について協議を実施。支払基金の支部間で審査結果に差異が生じて納得できない事例については、支払基金へ照会を実施。
- 高点数のレセプトから点検の徹底や、点検員の勉強会にて好事例・高額査定事例等の情報共有を実施。また、高額な査定に繋がるレセプトの点検スキル向上を図るため、外部講師によるレセプト点検研修を実施。

### 3. 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化

【K P I】柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上かつ月15日以上の施術の申請の割合  
対前年度以下（令和3年度0.58%以下）

【令和3年度実績】0.52%（10月請求分まで）

#### 実施状況

|     | ①                      | ②                                  | ③           | ④                        |
|-----|------------------------|------------------------------------|-------------|--------------------------|
|     | 請求件数<br>(3年度は10月請求分まで) | 3部位 + 15日以上(KPI)<br>(3年度は10月請求分まで) |             | 患者照会<br>(令和3年度は10月請求分まで) |
|     |                        | 件数                                 | 請求割合<br>②/① | 件数                       |
| 2年度 | 80,040                 | 461                                | 0.58%       | 1,883                    |
| 3年度 | 50,375                 | 261                                | 0.52%       | 1,161                    |

#### 令和4年度事業

柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図るため、引き続き多部位（施術箇所が3部位以上）や頻回（施術日数が月15日以上）の申請に対し照会を実施。

## 4. 返納金債権発生防止のための保険証回収強化

【K P I】資格喪失後1ヵ月以内の保険証回収率

対前年度以上（令和3年度 94.44%以上）

【令和3年度実績】91.45%（11月末現在）

### 実施状況

|         | 4月     | 5月     | 6月     | 7月     | 8月     | 9月     | 10月    | 11月    | 12月    | 1月     | 2月     | 3月     |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 令和2年度実績 | 98.12% | 97.84% | 97.81% | 97.57% | 97.51% | 97.52% | 97.60% | 97.55% | 97.14% | 96.96% | 94.96% | 94.44% |
| 令和3年度実績 | 93.46% | 92.56% | 91.83% | 91.83% | 91.70% | 91.49% | 91.48% | 91.45% |        |        |        |        |
| KPIとの差  | -0.98% | -1.88% | -2.61% | -2.61% | -2.74% | -2.95% | -2.96% | -2.99% |        |        |        |        |

（数字は累計）

- 保険証未回収者に対する返納催告は、日本年金機構が行う資格喪失処理後10日以内に実施し、二次催告は、一次催告後10日以内に実施。また被保険者証回収不能届に記載された連絡先に基づき、速やかに電話による返納催告を実施。
- 本部提供の保険証未添付事業所データを活用し、保険証未添付率の高い事業所等に保険証添付依頼文書を9月に送付。
- 健康保険委員の登録があった都度、「保険証適正使用、早期返却」にかかるポスターを事業所へ送付。

### 令和4年度事業

- 日本年金機構が行う資格喪失処理後7日以内に保険証未回収者に対する一次催告、その後7日以内に二次催告を実施するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を実施。また、任意継続の保険証未回収者に対しては、二次催告の後に電話催告を実施。
- 本部からの未添付事業所データ及び支部独自データに基づき、保険証未添付率の高い事業所及び返納金が発生している事業所を中心に保険証の迅速・確実な回収の協力依頼を実施。
- 「保険証は退職時に事業所へ返却等」にかかるチラシを作製し、事業所に送付して退職予定の従業員へ周知の協力依頼を実施。また、マイナンバーカードの利用促進を図るため、「マイナンバーカードの保険証利用」にかかるポスターを作製し事業所に送付。

（保険者機能強化予算：198千円）

## 5. 返納金債権発生防止のための債権管理回収業務の推進

【K P I】返納金債権（資格喪失後受診）の回収率

対前年度以上（令和3年度 60.3%以上）

【令和3年度実績】 62.85%（11月末現在）

### 実施状況

|         | 4月      | 5月      | 6月      | 7月      | 8月      | 9月      | 10月     | 11月    | 12月    | 1月     | 2月     | 3月     |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 令和2年度実績 | 25.46%  | 25.04%  | 26.75%  | 30.48%  | 26.41%  | 44.58%  | 44.35%  | 48.48% | 46.47% | 45.64% | 39.43% | 60.30% |
| 令和3年度実績 | 5.08%   | 45.94%  | 35.25%  | 37.12%  | 36.30%  | 38.10%  | 49.40%  | 62.85% |        |        |        |        |
| KPIとの差  | -55.22% | -14.36% | -25.05% | -23.18% | -24.00% | -22.20% | -10.90% | 2.55%  |        |        |        |        |

（数字は累計）

- 返納金未納者には、1次催告、弁護士名催告、内容証明による最終催告、法的手続き等を実施。
- 保険者間調整利用勧奨の文書を送付。
- 勤務先が判明した債務者へは、勤務先への催告を実施。
- 分割納付中断者への速やかな納付催告を実施。
- 住所不明者について、定期的な住民票照会等の実施。
- 催告や住所不明者の調査を訪問により実施。

### 令和4年度事業

- 債権の早期回収を図るため、文書による1次催告、弁護士名催告、最終催告、及び電話催告、訪問催告を実施。また、返納金債権の回収率の向上を図るため、費用対効果を踏まえ法的手続きを実施。
- 上記の催告（文書、電話、訪問）時に、確実な債権回収が見込める保険者間調整の利用勧奨を適宜実施。

## 6. 被扶養者資格の再確認の徹底

【K P I】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書提出率93.4%（令和3年度93.0%）

【令和3年度実績】 32.4%（11月末現在）      【令和2年度実績】92.8%

### 実施方法

- 実施期間 リスト送付期間 令和3年10月19日（火）から令和3年11月19日（金）  
リスト提出期限 令和3年12月20日（月）
- 再確認対象者 令和3年3月31日までに扶養認定されている者で令和3年9月18日時点において現存している被扶養者。  
（ただし、令和3年4月1日時点で18歳未満の者および任意継続被保険者の被扶養者を除く）
- 未提出事業所勧奨 令和4年1月4日時点の未提出事業所へ令和4年2月1日（火）、2月8日（火）の2回に分けて文書送付。  
その後電話勧奨。

### 令和4年度事業

- 令和4年度においても事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を実施。
- 未送達事業所について、確実に送達するため所在地調査を実施。

## 1. 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

### i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

#### 令和3年度 実施状況

| 【R3 KPI】      | 【実績】（R3.11時点） | 【R2 実績】 |
|---------------|---------------|---------|
| ・生活習慣病予防健診実施率 | 65.6%         | 40.5%   |
| ・事業者健診データ取得率  | 13.0%         | 7.8%    |
| ・被扶養者の特定健診実施率 | 25.8%         | 14.6%   |
|               |               | 60.6%   |
|               |               | 10.2%   |
|               |               | 19.8%   |

#### 【実施内容】

##### （1）健診機関が実施する生活習慣病予防健診の巡回健診の案内

最寄りに健診機関のない地域の被保険者や集合健診を希望する事業所を対象に、県内各地で検診車による健診を実施。

（R3年11月までに16会場で329名に実施、今後R4年3月までに10会場で実施予定）

##### （2）生活習慣病予防健診の利用のない事業所の被保険者に対し、健診制度周知のためのDM送付

協会けんぽから健診費用の一部が補助されることをより周知するため、R2年度に生活習慣病予防健診の利用率が低かった事業所の被保険者個人（17,566名）あてに、生活習慣病予防健診の案内を送付。（令和2年度：約19,000名に案内し、約450名が受診）

##### （3）事業者健診にかかる同意書提出のあった事業所から着実にデータを取得

R3年11月末現在、事業者健診データ取得件数 9,402件（前年同月比 +4,300件）

毎月着実にデータ提出勧奨を実施したのに加え、今年度はR2年度コロナ禍で健診実施が遅れていた分のデータも取得。

##### （4）特定健診の早期受診者に特典クーポンを提供する事業の実施

10月末までに特定健診を受診し申し込んだ方に、県内の量販店やチェーン店、公共施設等で使えるクーポンセットを進呈する事業を実施。

県内15の医療保険者も事業に参加。R3年度申込者は前年度比876名増の2,427名。

（申込者のうち、前年度に受診資格がありながら未受診だった者が41%、過去3年以内に一度も受診がなかった者が24%）

##### （5）特定健診にかかる集団健診を県内全域で実施（一部新規）

10～11月に健診機関による集団健診を県内各地9会場に拡大して実施。未受診者にDMにて案内し、413名が受診。今年度は加えて、8月に県内の集団健診では初めて「自己負担金なし」の大規模健診を開催し、3会場で1,148名が受診。



## 【R4 KPI】

- ・生活習慣病予防健診実施率 65.7%
- ・事業者健診データ取得率 13.1%
- ・被扶養者の特定健診実施率 25.9%

## 【事業内容】

### （１）健診機関が実施する生活習慣病予防健診の巡回健診の案内

継続して実施。

### （２）事業者健診にかかる同意書提出のあった事業所から着実にデータを取得

継続して実施。

### （３）健診推進経費を活用して健診機関に生活習慣病予防健診受診勧奨を委託（新規）

定期健診を実施している事業所に対し、健診機関側から生活習慣病予防健診を勧奨してもらい、切り替えに至った場合、健診推進経費を支払う。

### （４）特定健診の早期受診者に特典クーポンを提供する事業の実施

継続して実施。

協賛企業を拡大し事業の定着化を図り、毎年の継続受診者増と新規受診者増を狙う。

### （５）協会主催の特定健診にかかる集団健診の回数を増やし、県内全域で実施

継続して実施。

令和3年度に初開催した「自己負担金なし」の集団健診が非常に好評であったことから、さらに会場数を拡大し、年度のなるべく早い時期に実施する。

保険者機能強化予算：12,659千円

## ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

### 令和3年度 実施状況

#### 【R3 KPI】

- ・被保険者の特定保健指導実施率 26.4% (実施見込者数：5,084人)
- ・被扶養者の特定保健指導実施率 15.6% (実施見込者数： 118人)

#### 【R3 実績】(R3.10時点)

- 10.8% (実施者数：2,077人)
- 3.4% (実施者数： 26人)

#### 参考

【R2 実績】 年度末 被保険者17.9% 被扶養者 7.3%

R2.10時点 被保険者7.0% 被扶養者 2.1%

#### 【実施内容】

##### (1) 検診車活用事業所に対する当日の特定保健指導実施

健診車を保有する健診機関と連携により健診当日に保健指導できる体制を整備して、大規模事業所で実施。

6事業所で17日間実施、149名に対し健診当日に面談。

##### (2) 特定保健指導の実施率の低い大規模事業所や健診機関への訪問勧奨

17事業所へ訪問勧奨。「健康づくり宣言をしたので原則全員受ける」「平日夜間や土日にWEB面談で実施する」などの返答あり。

##### (3) 県外の適用事業所に加入する県内在住者への特定保健指導勧奨

52事業所へ勧奨。3事業所3名が利用。

##### (4) 被扶養者に対する価値を付加した特定保健指導の実施

保健指導機関の協力により日時や人数を限定し、無料体組成チェック、フィットネスジム利用券の進呈などの価値を付加して案内。

12月時点で14名が利用。(6月に3機関で6名 10月に4機関で8名 3月に5機関で実施予定)

##### (5) 事業所に訪問できなかった指導対象者本人あてに情報通信技術を活用した特定保健指導の実施 (新規)

12月時点で2名が申込。(特定保健指導による訪問をキャンセルした事業所に勤務する対象者1,320名に案内)

##### (6) 特定保健指導対象者に漫画を活用したパンフレットの作成・配付 (新規)

7/15評議会でもいただいたご意見を踏まえ9月末に保健指導用パンフレットを作成、10月より事業所等へ配付。(約1,200部)

## 【R4 KPI】

- ・被保険者の特定保健指導実施率 32.4%（実施見込者数：6,379人）
- ・被扶養者の特定保健指導実施率 22.5%（実施見込者数：150人）

## 【事業内容】

### （１）健診実施機関等への外部委託による特定保健指導の更なる推進を図り、健診・保健指導を一貫して行うことができるよう 健診当日及び後日訪問等による初回面談の実施をより一層推進（一部新規）

- ・健診実施機関等に対して健診当日保健指導の実施等に関するアンケート調査を実施。
- ・健診実施機関・特定保健指導実施機関の実務担当者等とアンケート調査結果や委託実績をもとに定期的に意見交換を実施。
- ・健診当日保健指導に取り組めない健診機関に対して、支部保健指導者による健診当日保健指導のデモ実施等を行い支援。

### （２）実施率への影響が大きいと見込まれる事業所等を選定し、重点的かつ優先的に利用勧奨を実施

継続して実施。

- ・対象事業所の選定および効果的な勧奨時期を確認し、事業所等に対する利用勧奨を計画的に実施。
- ・事業主や事業所担当者の意識を改革するため、協会けんぽだけでなく関係団体と連携した働きかけを実施。

### （３）被扶養者に対する特定保健指導について、利便性や利用価値の向上に努めて健診機関への委託を推進（一部新規）

- ・協会主催の集団健診を活用した、健診機関による健診当日の特定保健指導を実施。
- ・年間を通じ健診後日に付加価値を追加した特定保健指導を実施するよう、健診機関へ勧奨。

### （４）特定保健指導の質の向上のため、アウトカム指標を用いた特定保健指導の評価を実施（新規）

- ・本部策定による身体活動・運動に関するアウトカム指標を参考に特定保健指導の質の評価を実施。
- ・特定保健指導利用者が、食生活や運動等生活習慣の改善努力の効果測定をするための「ステップアップ検査（支援開始から3か月以降に無料で受けられる血液検査等）」により保健指導の評価を実施。

保険者機能強化予算：2,916千円

### iii)重症化予防対策の推進

#### 令和3年度 実施状況

| 【R3 KPI】                 | 【R3 実績】 | 【R2 実績】 |
|--------------------------|---------|---------|
| 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 | 18.0%   | 14.3%   |

#### 【実施内容】

- (1) 福井県医師会との連名による「かかりつけ医紹介はがき」を活用した受診促進  
本部が実施した一次勧奨後に反応がない者に対し、「かかりつけ医紹介はがき」を同封した二次勧奨文書を事業所経由により送付。  
併せて対象者がいる事業所に対してもポスターを送付し、重症化予防を啓発。
- (2) 治療中断者に対する受診勧奨  
糖尿病等の治療を受けていた者のうち、レセプト情報より治療を中断していると思われる者に対し、受診勧奨文書およびアンケートを送付し、  
受診を再開するよう勧奨。

#### 令和4年度 事業計画

| 【R4 KPI】                  |
|---------------------------|
| ・受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 |

- (1) 未治療者に対する受診勧奨の確実な実施（一部新規）  
福井県医師会との連名による「かかりつけ医紹介はがき」を活用した受診促進、未治療者に対し電話や面談による受診勧奨を実施。  
また、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、新たにLDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施。
- (2) 市郡医師会や他の保険者と連携した「福井県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」事業の推進（新規）  
糖尿病等の未受診者に対し医療機関への受診を勧奨。また、加入者の生活の質の維持及び人工透析への移行の防止を図るため、治療中の  
糖尿病性腎症患者に対して、かかりつけ医等と連携し協会けんぽ及び専門機関の保健指導者による保健指導を実施。

保険者機能強化予算:6,931千円

令和3年度 実施状況

【実施内容】

(1) 喫煙者に対する禁煙外来等の情報提供による禁煙勧奨

喫煙者に対し、喫煙のリスクや禁煙外来等の情報を記載したチラシとアンケートを送付し、禁煙を促進。

【実施結果】

- ・令和3年度12月時点実績 3,669名に送付
- ・レセプトによる禁煙外来受診確認者 4名（R3年10月受診者まで）
- ・アンケートの途中経過は右表のとおり

令和4年度 事業計画

【事業内容】

(1) 喫煙者に対する禁煙外来等の情報提供による禁煙勧奨

継続して実施。

| アンケート回答結果(R3.12.13現在)      |                             |
|----------------------------|-----------------------------|
| 回答数<br>44                  | 1.過去に禁煙したことがありますか           |
|                            | ア. ある 27                    |
|                            | イ. ない 16                    |
|                            | 2.現在の禁煙状況について               |
|                            | ア. 禁煙中 11                   |
|                            | イ. 禁煙する予定 9                 |
|                            | ウ. 禁煙する予定なし 24              |
| 3.②で「ア」および「イ」と回答された方にお聞きます |                             |
| ・禁煙（予定）方法はどれですか            |                             |
|                            | ア. 自力で禁煙 18                 |
|                            | イ. 薬局・薬店の禁煙補助薬（ガム・パッチ）を使用 0 |
|                            | ウ. 禁煙外来を受診 3                |

保険者機能強化予算:647千円

# v)生活習慣病予防を目的とした定期的な歯科健診の啓発

## 令和3年度 実施状況

「歯科にかかる福井支部の状況」

- ・1年間にかかる一人当たりの歯科医療費が全国47位、レセプト件数ベースでの一人当たりの受診率が全国43位。（令和元年度） ※医療費、受診率が高い方が高位
- ・1年間に歯科健診を受けた方の割合は、全国平均以下。（平成28年度国民健康・栄養調査：全国52.9%、福井県48.6%）
- ・平成28年度～令和2年度に福井支部が実施した事業所歯科健診において46.9%の方が治療や検査が必要。（270名/576名）

⇒生活習慣病に影響を与える歯周病を予防するため、歯科健診（受診）の定着化を目指す

### 【実施内容】

#### （1）事業所歯科健診

福井県歯科医師会と連携し、歯科医師が直接事業所に訪問のうえ歯科健診を実施。費用は全額事業所で負担。また、検査の結果 「要治療」「要検査」となった方を対象に、検査実施月から2か月後までの歯科の受診状況を確認し、受診していない場合は本人あて受診案内を送付。

##### ●事業所歯科健診の概要

- ・原則10名以上で申し込み
- ・炎症・歯周病・虫歯等、歯科口腔全般を検査
- ・検査時間は1名につき約5分
- ・費用負担あり

|        | 令和3年度<br>(R3.12時点) | 令和3年度<br>予約分 | 令和2年度※1            |
|--------|--------------------|--------------|--------------------|
| 実施事業所数 | 2件                 | 1件           | 3件                 |
| 受診者数   | 47名<br>(内、有所見者18名) | 9名           | 38名<br>(内、有所見者16名) |

※1 令和2年度については、コロナ禍の影響を受け、令和2年9月から歯科健診開始

#### （2）歯科講習会（簡易唾液潜血検査付き）

福井県歯科医師会と連携し、歯科医師が直接事業所に訪問のうえ歯周病と糖尿病に関する講習会を実施。事業所の費用負担なし。また冒頭に簡易唾液潜血検査を実施し、講習会終了時に結果を伝達。陽性となった方については、検査実施月から2か月後までの歯科の受診状況を確認し、受診していない場合は本人あて受診案内を送付。

##### ●歯科講習会の内容

##### ①歯科医師による講話

スライドを用いた歯周病と糖尿病に係る講話。約1時間。

##### ②簡易唾液潜血検査（令和3年度より講習会に追加）

唾液中の出血で歯周病の有無を検査する。検査時間は約1分。

|        | 令和3年度<br>(R3.12時点)  | 令和3年度<br>予約分 | 令和2年度 |
|--------|---------------------|--------------|-------|
| 実施事業所数 | 11件                 | 2件           | 5件    |
| 受講者数   | 207名                | 30名          | 91名   |
| 検査受診者数 | 198名<br>(内、陽性者124名) | 30名          | 未実施   |

### (3) 糖尿病リスク保有者への歯科受診の案内

糖尿病と歯周病は互いに悪影響を及ぼすため、糖尿病リスク保有者のうち、歯科を受診をしていない方へ受診案内を送付。  
(1回目の案内で受診していない方には再度案内を実施)

#### ●令和3年度案内対象者の条件

- ①令和元年度の健診結果で「糖尿病にかかる服薬治療中」であること(※)
- ②令和元年4月以降に歯科の受診がないこと

※令和2年度では、糖尿病の疑いがある方(空腹時血糖110mg/dl以上またはHbA1c6.0%以上)を対象としていたが、令和3年度は対象を糖尿病治療者に限定し、歯科受診の必要性をより理解してもらうこととした。

|                       | 令和3年度              | 令和2年度              |
|-----------------------|--------------------|--------------------|
| 案内対象者数<br>(ｶｯﾌﾟ内は2回目) | 1,272名<br>(1,177名) | 3,709名<br>(3,221名) |
| 受診者数                  | 77名<br>6.1%※1      | 409名<br>11.0%※2    |
| 定着率                   | 令和4年度に測定           | 192名<br>46.9%※3    |

※1 令和3年8月～10月までに歯科受診のあった人数

※2 令和2年10月～令和3年4月までに歯科受診のあった人数

※3 受診者数の確認後1年以内に歯科受診が確認できた人数

## 令和4年度 事業計画

### 【事業内容】

#### (1) 事業所歯科健診

継続して実施。

併せて「要治療」または「要検査」となった方について、歯科の受診状況を確認し、歯科受診の定着率を測定。

#### (2) 歯科講習会

継続して実施。

併せて簡易唾液検査で「陽性」となった方について、歯科の受診状況を確認し、歯科受診の定着率を測定。

#### (3) 糖尿病リスク保有者への歯科受診の案内

継続して実施。

一定期間歯科の受診がない糖尿病リスク保有者に対し、歯科への受診案内をするとともに、各年度ごとの対象者について歯科の受診状況を確認し、歯科受診の定着率を測定。

保険者機能強化予算:2,126千円

①健康づくり宣言事業所の拡大

令和3年度 実施状況

【R3 KPI】  
宣言事業所数 目標 900事業所（うちR3 160事業所）

【実績】（R3.11時点）  
989事業所（うちR3 249事業所）

【R2 実績】  
740事業所（うちR2 261事業所）

【実施内容】

（1）訪問による勧奨

●協会けんぽ

【概要】

令和元年度に外部委託にて電話勧奨を実施した際に、健康づくり宣言を「したい」「検討したい」と回答した事業所について、訪問による勧奨を実施。

| 勧奨事業所件数 | 電話勧奨件数 | 訪問件数<br>(A) | 宣言申込件数<br>(B) | 申込率<br>(B/A×100) |
|---------|--------|-------------|---------------|------------------|
| 1,851   | 1,164  | 596         | 350           | 58.7%            |

（令和2年7月～令和3年11月実績）

●保険会社（公募により参加）

- ・ H30.5～  
アクサ生命保険 東京海上日動火災保険
- ・ H30.7～  
大同生命保険 三井住友海上火災保険 損害保険ジャパン SOMPOひまわり生命保険
- ・ R2.6～  
AIG損害保険
- ・ R3.2～  
明治安田生命

| 訪問件数  | 宣言申込件数 |
|-------|--------|
| 1,141 | 144    |

（平成30年5月～令和3年11月実績）



## (2) 健康経営に関する広報

### ●マスメディアや各種媒体を活用

- ・福井新聞掲載（9月4回）
- ・ラジオCM（8月から9月 200本）

### ●会報誌等掲載

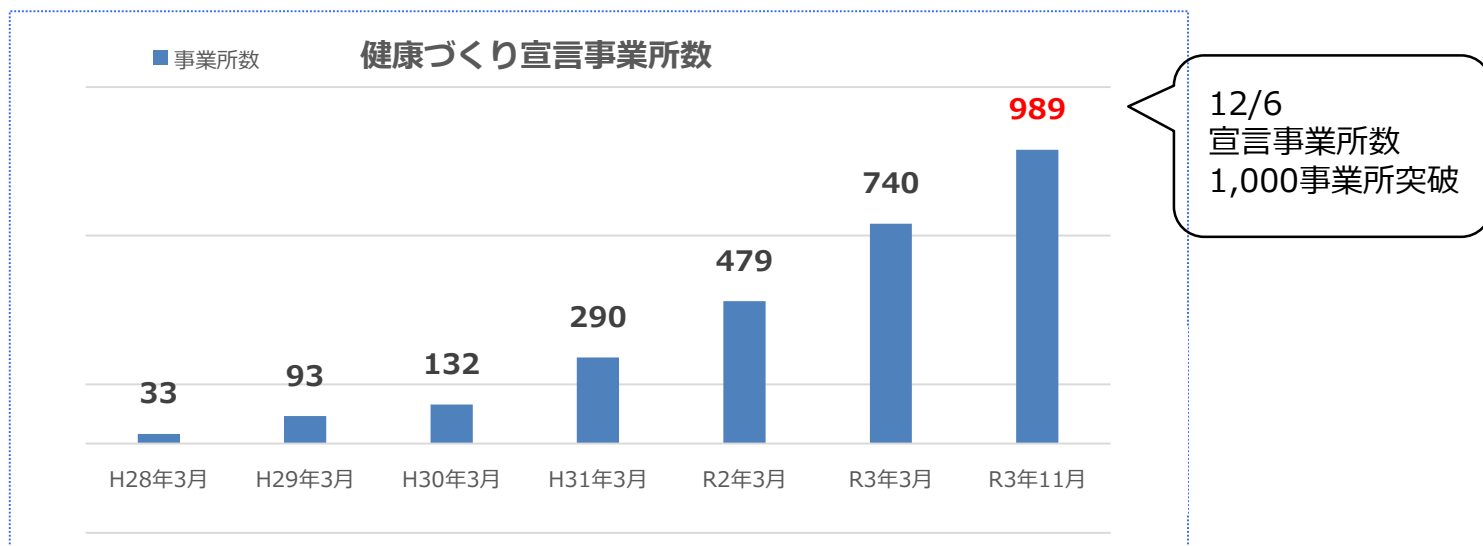
協定締結の関係団体や生活習慣病リスクが高い業種である運輸業、また、福井工業大学との連携による調査分析の結果を基に、新たにサービス業に対し広報協力を依頼。

- ・福井県トラック・バス・タクシー協会（4・7・9・12月広報）
- ・福井県経営者協会（9・3月（予定）広報）
- ・福井経済同友会（1月（予定）掲載）
- ・福井県電気工事工業組合（5・7・9・1月（予定）広報）
- ・福井県中古自動車販売商工組合（組合員向け中古車オークション会場受付にてチラシ配布）

## (3) 商工会議所等との連携

### ●各地域の健康経営を推進させるため、各商工会議所等と連携して健康経営セミナー等を実施

- 3/30 勝山商工会議所臨時議員総会で健康経営について説明
- 6/4 敦賀商工会議所議員総会で健康経営についてパンフレットを配付
- 9/10 東京海上日動火災保険の健康経営セミナーに講師として参加
- 11/26 大野商工会議所にて健康経営セミナーを開催



### 【R4 KPI】

宣言事業所数 1,280事業所

### 【事業内容】

#### (1) 勸奨

継続して実施。

- 職員による宣言訪問勸奨
- 保険会社による宣言訪問勸奨

#### (2) 健康経営に関する広報

継続して実施。

- マスメディアや各種媒体を活用
  - ・新聞掲載
  - ・ラジオCM
  - ・大型ビジョン広告
  - ・メールマガジン
- 経済団体と連携（会報誌等掲載）
  - ・福井県トラック協会 ・福井県バス協会 ・福井県タクシー協会 ・福井県経営者協会
  - ・福井経済同友会・福井県商工会議所連合会 ・福井県商工会連合会
  - ・福井県中小企業団体中央会 ・福井県電気工事工業組合
  - ・福井県中古自動車販売商工組合

#### (3) 商工会議所等との連携

継続して実施。

- 県内各商工会議所や保険会社と連携し、健康経営セミナーを開催

保険者機能強化予算：2,211千円

②健康づくり宣言事業所の取り組み支援

令和3年度 実施状況

(1) 事業所単位での健康づくり講習会の開催

講師が事業所に訪問し、無料で健康づくりに関する講習会を開催。

| 講習名     | 内容                          | 講 師            | 申込事業所数 |
|---------|-----------------------------|----------------|--------|
| 生活習慣病予防 | 生活習慣病に関する正しい知識や情報の習得        | 協会けんぽ保健師・管理栄養士 | 25件    |
| メンタルヘルス | ストレスへの適切な対応方法等の習得           | 福井産業保健総合支援センター | 15件    |
| 健康運動    | 体操やトレーニングなど8つのプログラムから選択     | スポーツクラブ新田塚アーク  | 20件    |
| 乳がん     | がんに関する情報や事業所として知っておくべき知識の習得 | 東京海上日動火災保険     | 3件     |
| 歯周病と糖尿病 | 歯周病と糖尿病の関係や、歯周病の予防と治療の有効性   | 福井県歯科医師会       | 11件    |

(R3.11時点)

(2) 健康づくり動画コンテンツDVDの製作および配付 (新規)

- ・健康づくり宣言事業所に提供
- ・協会けんぽ支部ホームページにYouTubeのURLを掲載 (アクセス視聴可)

**知る** ～生活習慣が及ぼす影響～

01 生活習慣病とは

02 生活習慣病と生活習慣

03 歯周病と生活習慣との関係

**ふりかえる** ～自分の健康、見つめてみませんか～

04 健康結果は大丈夫？ 気になる項目をチェック

05 生活習慣病のリスクを高める習慣

06 健康的な食生活

**予防のために** ～始めましょう、運動習慣+10～

07 運動習慣+10

08 お腹のエクササイズ

09 下半身エクササイズ

10 下半身エクササイズ

11 本気でラジオ体操

送付枚数

582社

(R3.11時点)

### (3) 健康づくりに関するポスターの提供

従業員へ健康情報を発信するため、「運動・食事・血圧・血中脂質・血糖・メンタル・禁煙」に「歯科」を追加。（全42パターン）デザインを刷新（R3.11～）し、福井支部ホームページからも閲覧、ダウンロード可能。

|        | 運動  | 食事  | 血圧  | 血中脂質 | 血糖  | メンタル | 禁煙  | 歯科 | 配付枚数    | 配付事業所数 |
|--------|-----|-----|-----|------|-----|------|-----|----|---------|--------|
| ポスター種類 | 10  | 3   | 6   | 6    | 10  | 1    | 5   | 1  |         |        |
| 旧配布枚数  | 146 | 55  | 102 | 63   | 86  | 38   | 53  | 6  | 計549枚   | 35社    |
| 新配布枚数  | 476 | 172 | 252 | 225  | 282 | 45   | 250 | 65 | 計1,767枚 | 125社   |

(R3.11時点)



### (4) 事業所健康度診断カルテの配付

社内の健康課題を把握するため、従業員の健診結果に基づくメタボリスク等の保有割合を、福井支部平均や同業種と比較した事業所健康度診断カルテを作成、配付。

### (5) スマホ健康アプリ「ほやほやウォーク」による事業所対抗ウォーキングラリーの実施（新規）

「運動習慣の定着」と「コミュニケーション醸成」につながるツールとして、事業所の被保険者を対象としたスマートフォン用無料健康アプリ「ほやほやウォーク」を8月から提供。

● 10～11月に参加事業所で平均歩数を競う「事業所対抗ウォーキングラリー」を開催

【結果】

1位：清川メッキ工業 株式会社 様  
 2位：一般財団法人 福井県産業会館 様  
 3位：NTフィルム 株式会社 様  
 4位：吉岡幸 株式会社 様  
 5位：株式会社 ミヤゲン 様

|    | 事業所数  | チーム数   | 参加人数 |
|----|-------|--------|------|
| 実績 | 38事業所 | 120チーム | 360名 |



※イベント後も引き続き事業所内で歩数を競うことが可能

## 令和4年度 事業計画

### 【事業内容】

#### (1) 事業所単位での健康づくり講習会の開催

継続して実施。

更なる利用拡大を図るため、令和3年度の実績とニーズを踏まえたプログラムを検討。

また、生活習慣病予防コースの内容の充実させるため、集団学習用教材を更新。

#### (2) 健康づくりに関するポスターの提供

継続して実施。

更なる内容の充実を図るため、健康づくりポスター（運動、食事、血圧、脂質、血糖、メンタルヘルス、禁煙、歯科）の8テーマのうち、3テーマ（メンタルヘルス、禁煙、歯科）計20種類を追加作成。

また、事業所へ配付、HPへのデータ掲載等により活用を推進。

#### (3) 事業所健康度診断カルテの配付

継続して実施。

#### (4) 健康アプリ（ウォーキングアプリ）を利用した事業所対抗ウォーキングラリーの開催

継続して実施。

実施回数を増やして開催。（令和3年度：年1回開催⇒令和4年度：年2回開催）

#### (5) 宣言事業所担当者向け研修会の開催（新規）

宣言後の取り組み事例や、事業所の健康づくり推進に活用できる情報を共有するための研修会をZOOMにて開催。

#### 次回利用してみたい講習内容（件）

|         |     |
|---------|-----|
| 生活習慣病予防 | 19件 |
| メンタルヘルス | 13件 |
| 運動      | 14件 |
| 乳がん     | 2件  |
| 歯周病と糖尿病 | 6件  |

（健康づくり講習会受講後アンケートより）

保険者機能強化予算：5,368千円

## 2. 広報活動を通じた加入者等の理解促進

### 令和3年度 委嘱状況

#### 【R3 KPI】

全被保険者数に占める健康保険委員が  
委嘱されている事業所の被保険者の割合 61.5%

#### 【実績】

62.33% (R3.9時点)

#### 【R2 実績】

61.01%

#### 【実施内容】

##### (1) 健康保険委員の委嘱拡大

- ・新規適用事業所あて加入申請書を送付。(毎月)
- ・「健康づくり宣言」訪問勧奨の際に、併せて健康保険委員についても案内。(毎月)
- ・保険料納入告知書同封チラシ(協会けんぽNEWS)に健康保険委員に関する案内記事を掲載。(6、11月)
- ・健康づくり宣言訪問勧奨対象事業所のうち、被保険者10名以上の事業所に対し案内を送付。(8月)  
⇒732事業所へ送付／82事業所より提出あり。
- ・令和元年度に外部委託にて健康づくり宣言の電話勧奨を実施した際に、健康づくり宣言を「しない」と回答した事業所のうち、被保険者20名以上の事業所に対し案内を送付。(12月)  
⇒222事業所へ送付／18事業所より提出あり。(12/16現在)

|       | R3.4 | R3.5 | R3.6 | R3.7 | R3.8 | R3.9 | R3.10 | R3.11 | 今年度<br>累計 | 健康保険委員数 |
|-------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-----------|---------|
| 新規委嘱数 | 31   | 20   | 38   | 28   | 26   | 72   | 37    | 24    | 276       | 2,930   |

## (2) 健康保険委員の取り組み支援

- ・メールマガジンの配信。(毎月)
  - ・健康保険委員用季刊誌(けんぽPlus+)の発行。(5、8、11、2月)
  - ・健康保険委員としての長年の活動や功績に対し、健康保険委員表彰を実施。(11月)  
理事長表彰 4名 支部長表彰 14名
  - ・協会事業の浸透度、コンテンツの利用度及び加入者のニーズ等を把握するためアンケートを実施。(2月予定)
- ※年金事務所との合同開催による研修会は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止。

## 令和4年度 事業計画

### 【R4 KPI】

全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 65.8%以上

### 【事業内容】

#### (1) 健康保険委員の委嘱拡大

継続して実施。

#### (2) 健康保険委員の取り組み支援

継続して実施。

- ・令和3年度に実施できなかった、年金事務所との合同研修会の開催。

保険者機能強化予算:2,336千円

# 3. ジェネリック医薬品の使用促進

## 令和3年度 実施状況

### 【R3 KPI】

・ジェネリック医薬品の使用割合 80.0% (R4.3診療分)

### 【実績】

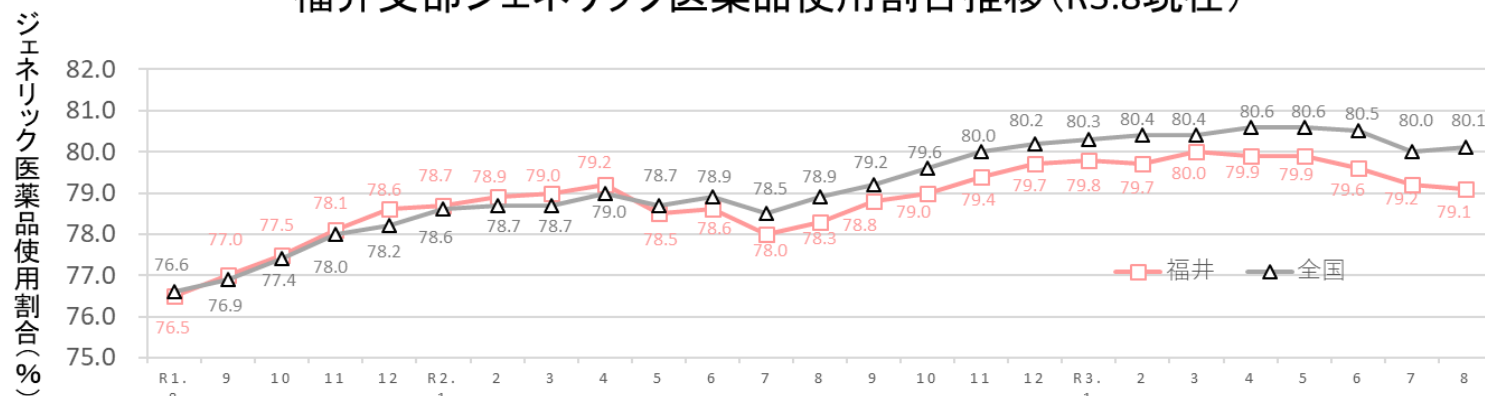
79.1% (R3.8診療分)

### 【R2 実績】

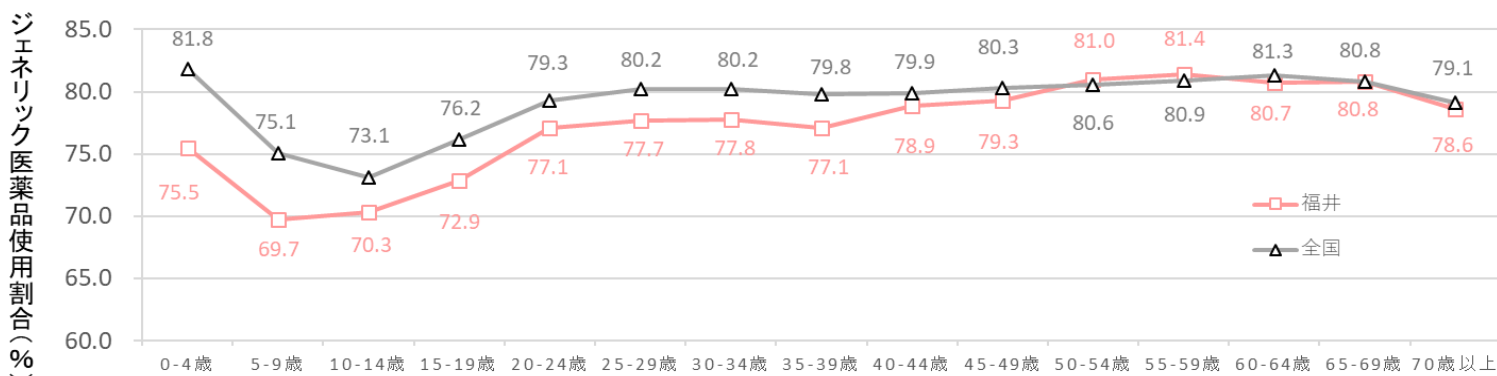
80.0% (R3.3診療分)

ジェネリック医薬品メーカーの不祥事が続いたことに伴う供給不足の影響等により、使用割合は伸び悩んでいる。福井支部の使用割合は、R3.3診療分で一時的に80.0%に到達した後は低下傾向である。また、年齢階級別でみると、主に0～39歳の年齢層で全国平均より下回る状況が続いている。

福井支部ジェネリック医薬品使用割合推移(R3.8現在)



年齢階級別/福井支部ジェネリック医薬品使用割合(R3.8現在)





## 【実施内容】

### （１）ジェネリック医薬品軽減額通知（２月予定）

主に生活習慣病や慢性疾患などの治療で服薬されている方へ、ジェネリック医薬品に切り替えた場合にどれくらい自己負担額が軽減されるかを試算したお知らせを送付。例年８月と２月の年２回実施していたが、今年度はジェネリックメーカー不祥事の影響等もあり８月は実施せず。

【福井支部の軽減額通知結果】

|            | 送付者数（のべ） | 切替者数（のべ） | 切替率   | 軽減額／年   |
|------------|----------|----------|-------|---------|
| R2年度       | 42,418   | 13,897   | 32.8% | 約3億円    |
| 累計（H21～R2） | 295,334  | 88,514   | 30.0% | 約16.7億円 |

### （２）近畿厚生局福井事務所、福井県保険者協議会との連名による協力依頼文書を送付（３月予定）

近畿厚生局福井事務所長、福井県保険者協議会長との連名で、医療機関と保険薬局へジェネリック医薬品使用促進の協力依頼文を送付。併せて施設ごとのジェネリック医薬品の使用割合や地域での立ち位置、ジェネリック医薬品使用割合の向上に寄与する上位10医薬品などのデータを記載した見える化ツールを配付。

### （３）子供用ジェネリック医薬品希望シールの配付（９月）

ジェネリック医薬品の使用割合が低い若年層とその保護者に直接働きかけて使用割合の向上を図るため、県、県内全市の小学校、幼稚園、こども園、保育園、特別支援学校に配付。併せて、福井県薬剤師会加入の保険薬局を通じて子供用ジェネリック医薬品希望シールを配付。（合計81,284枚）

### （４）お薬手帳カバーの配布（９月）

お薬手帳カバーを、かかりつけ薬局を持たない14歳以下の方および福井県薬剤師会加入の保険薬局を通じて加入者へ配付。（合計2,443部）  
お薬手帳カバーにはカード用・大型証書用ポケットもあり、保険証や診察券と一緒に薬手帳を携行してもらい、以下のメリットが期待できる。

- ①「かかりつけ薬局」の推進
- ② 重複投薬・禁忌服薬の防止
- ③ お薬手帳持参忘れによる医療費金額増加の防止
- ④ ジェネリック医薬品にかかる冊子添付を通じた、ジェネリック医薬品使用促進

### （５）新生児を対象としたジェネリック医薬品使用促進・医療費適正化の広報（10月～）（新規）

新生児を持つ世帯のジェネリック医薬品使用促進および健康リテラシー向上のため、子供の成長に合わせた病気の対応方法や医療機関の上手なかかりかた等を掲載した冊子に、お薬手帳カバーと子供用ジェネリック医薬品希望シールを同封して、新生児を扶養する被保険者に送付。12月時点で合計782部配付。

## 令和4年度 事業計画

### 【R4 KPI】

ジェネリック医薬品の使用割合 80.0% (R5.3診療分)

### 【事業内容】

#### (1) ジェネリック医薬品軽減額通知

令和4年度は8月、2月に実施予定。

#### (2) 近畿厚生局福井事務所、福井県保険者協議会との連名による見える化ツールを配付

継続して実施。

#### (3) 新生児を対象としたジェネリック医薬品使用促進・医療費適正化の広報

継続して実施。

#### (4) 市と連携したジェネリック医薬品使用促進にかかる広報（新規）

子供と親世代に向けたジェネリック医薬品使用促進チラシを作成し、市の子ども医療費受給者証の発送時に同封してもらう等、県内全市と連携した広報を実施。

#### (5) 新聞や県の子育て支援サイトによるジェネリック医薬品使用促進にかかる広報（新規）

ジェネリック医薬品への理解を促し使用促進に繋げるため、福井新聞の子供向け記事欄と県の子育て支援サイトに、ジェネリック医薬品に関する記事や情報を掲載。

保険者機能強化予算:4,768千円

